

○下水道事業の現状について

当市の下水道事業は、例年 3～5 億円程度の一般会計からの赤字補填により経営が成り立っている状況にあります。

浄化槽を設置し水洗化された家や、汲み取りからの接続費用が高額などの理由で、集合処理への接続が進み辛く、収益化に結びつきにくい状況があります。

現在、市街地の集合処理を進めていますが、その接続を見込んでも今後の人口減少も相まって経営は厳しさを増していくものと見込まれます。

○下水道事業の課題について

① 施設の老朽化の進行について

供用開始から約 20 年経過し、処理場機器類を中心に耐用年数到来による更新需要が高まっています（令和 5 年度末時点の老朽化率 46%）。更新需要は減価償却費ベースでは年間約 5 億円となりますが、各種改築計画では、更新経費が年間約 4.1 億円必要としているのに対し、年間 1 億円程度しか予算確保できていない状況です。

② 接続率の向上について

当市の汚水処理普及率は、令和 4 年度末現在で県内 8 市中 7 位の 49.6%です。また、現在供用中の処理区域での接続率は 79.3%ですが、人口減少による世帯数の減少や高齢化もあり、今後大幅な接続率向上は見込めません。

こうした中、現在整備を進めている浜田処理区公共下水道では、接続率向上のための支援策を検討する必要があります。

③ 国からの要請への対応について

令和 2 年に社会資本整備総合交付金（現在、当市が実施している公共下水道浜田処理区整備事業の財源）の交付要件として、「少なくとも 5 年に 1 回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定し、国土交通省に提出する」ことを要件化する通知が行われました。

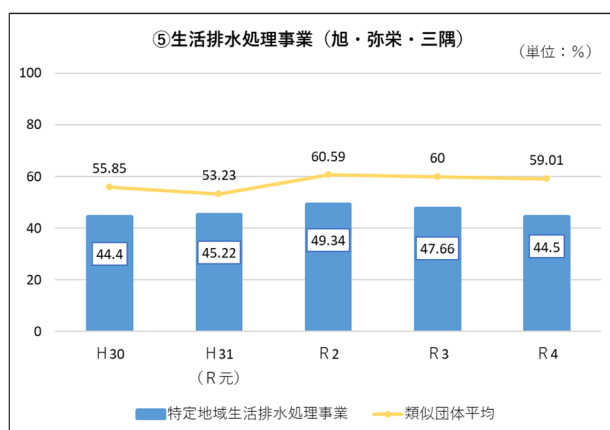
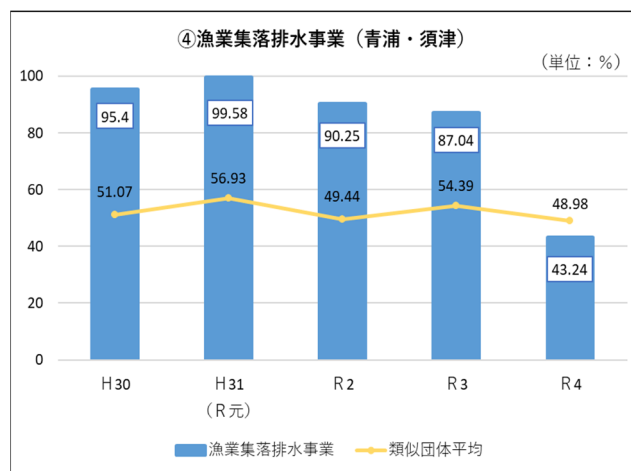
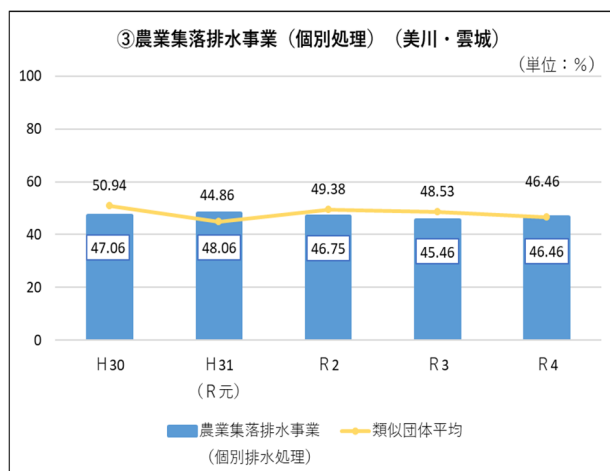
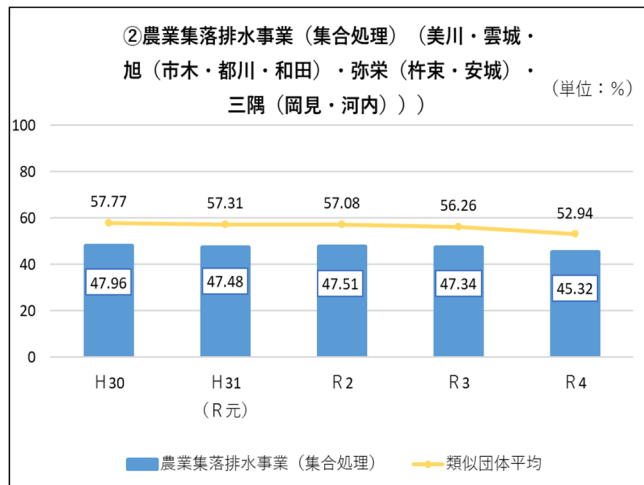
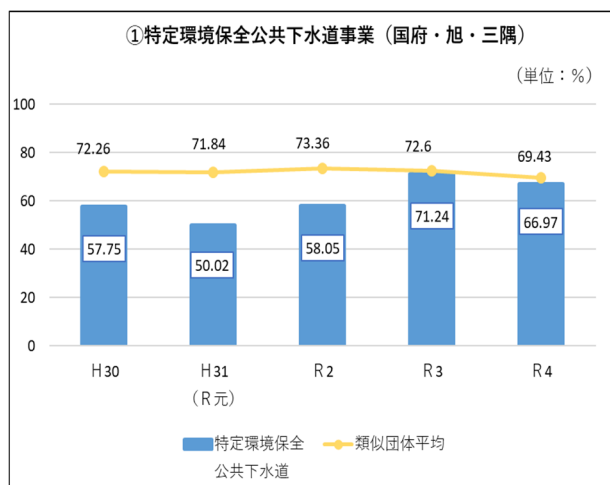
また、「供用開始後 30 年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が 150 円/㎡未満であり、かつ経費回収率が 80%未満であり、かつ 15 年以上使用料改定を行っていない場合は、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象外となる」と、令和 7 年度以降の交付要件が通知されました。

当市では、現状使用料単価 150/㎡円以上ではありますが、経費回収率は 80%未満（資料 1 参照）となっており、国の要件によれば供用開始から 30 年を経過する 10 年以内に使用料の改定をすることにより経費回収率を改善する必要があります（資料 2 参照）。

資料1 経費回収率の推移

【算定式】経費回収率（％）＝ 下水道使用料 / 汚水処理費（公費負担分を除く） × 100

類似団体：供用開始 15 年以上 30 年未満



資料2 県内8市下水道使用料

県内8市下水道使用料

団体名	基本料金	従量料金	計	直近の改定	事業
益田市	2,200	2,310	4,510	H16.11	公共・農集
安来市	1,502	2,698	4,200	R3.4～10%、R4.4～10%（トータル20%）	公共・特環・農集・簡易排水・小規模集合排水・浄化槽・個別排水・コミュニティプラント
江津市	1,804	1,940	3,744	H31.4	公共・特環・農集・小規模排水・浄化槽
出雲市	1,419	2,186	3,605	R6.4～8%、R7.4～10%（トータル18%）	公共・特環・農集・漁集 小規模集合排水・浄化槽
大田市	1,650	1,650	3,300	H21.3	公共・特環 （農集・浄化槽は別体系）
雲南市	1,207	2,086	3,293	R4.4～10%、R5.4～10%（トータル20%）	公共・特環・農集・簡易排水・個別・浄化槽
松江市	880	2,200	3,080	H29.4.1	公共・特環・農集・漁集・生排・個別・小規模集合排水・浄化槽 （宍道町は別体系）
浜田市	1,650	1,375	3,025	H23.4(市町村合併による使用料の統一)	特環・農集・漁集・生排（浄化槽）

